

セーフティーニュース

下呂地区交通安全協会
事務局 下呂警察署内
電話 52-2626

夕暮れ時の 県内一斉 街頭啓発活動日です。

日時

11月15日金

夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する時間帯です。
「早めのライト点灯」と「ハイビームの適切な使用」で
交通事故を防ぎましょう。



関係者の皆さんへ



毎月早朝に実施している街頭監視を
午後4時～5時に実施します。
ご協力をお願い致します。

令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました。

運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

酒気帯び運転および帮助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。